

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。
令和3年3月26日

大分県知事 広瀬 勝貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務委託名
大分県税務帳票作成及び封入封緘業務委託
- (2) 委託期限
契約締結日から令和8年6月30日まで
- (3) 委託業務の内容
ア 法人三税（法人県民税・法人事業税・特別法人事業税）関係業務
帳票・資料作成、帳票（申告書等）印字、封入封緘
イ 個人事業税関係業務
帳票・資料作成、帳票（納税通知書等）印字、封入封緘
ウ 不動産取得税関係業務
帳票・資料作成、帳票（納税通知書等）印字、封入封緘
エ 上記ア～ウの成果物を、指定する場所へ搬送する業務

2 大分県物品等電子入札システムの利用

本案件は、大分県物品等電子入札システム（以下、「物品等電子入札システム」という。）で行い、紙による入札は認めないものとする。
また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか物品等電子入札システム運用基準による。

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件をすべて満たしている者であること

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること
- (2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会によりプライバシーマークを認定及び付与された者であること
- (3) 自らの作業場が無く再委託する場合は、再委託先が一般財団法人日本情報経済社会推進協会によりプライバシーマークを認定及び付与された者であること
- (4) 上記(1)、(2)及び(3)について、競争入札参加資格確認申請書（様式1）を令和3年4月5日（月）午後5時00分までに大分県総務部税務課課税班に提出し、承認を受けた者であること。
- (5) 物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること
- (6) 競争入札に参加しようとする個人又は法人の役員等（役員として登記又は届出されていないが実質上経営に関与している者を含む。）が、大分県暴力団排除条例（平成22年度大分県条例第33号）第7条に定める暴力団関係者にあたらぬこと。

4 入札説明書等の閲覧場所及び期間

- (1) 場所
大分県総務部税務課課税班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2384

(2) 期間 令和3年3月26日（金）から同年4月5日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所
物品等電子入札システム上

(2) 期間 令和3年3月26日（金）から同年4月5日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

6 物品等電子入札システム及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

7 物品等電子入札システムの入札期間

- (1) 入札参加申請期間 令和3年3月26日（金）から同年4月5日（月）午後5時00分
- (2) 入札書提出期間 入札参加の承認を受けた日から令和3年4月13日（火）午後5時00分

8 物品等電子入札システムによる開札の場所及び日時

- (1) 場 所 上記4に同じ
- (2) 日 時 令和3年4月14日（水）午前10時00分
- (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。

9 入札保証金に関する事項

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

なお、入札保証金の免除を申請する場合は、入札保証金免除申請書（様式2）を令和3年4月5日（月）午後5時00分までに大分県総務部税務課課税班に提出し、承認を受けた者であること。

10 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第5条第3項第9号の規定により免除する。

11 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。
なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき

12 最低制限価格に関する事項

設定しない

13 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県総務部税務課課税班

15 その他

その他の詳細は、入札説明書による。